

藩制後期、山口町の衰微と振興策

小山 良昌

I はじめに

江戸時代以前の山口の町域について、「大内氏時代には“西の京都”と呼ばれた」とは、観光パンフなどに良く使われる表現である。

弘化四年（一八四七）の近藤清石著『山口名勝旧跡図誌』^①によると、

「大内氏の盛時には、小郡まで連檜なりしといへれば、戸数人員おびただしきことなりけんかし」と幕末期の人々の間に膾炙された表現を記しているが、その記述は間違いであると訂正してはいるものの、往時の盛況を表現した言葉として紹介している。

また、天文二十年（一五五一）山口に布教に来たザビエルは、その『書翰記84号』^②で次のように述べている。

「日本国内にて頗る繁盛なる山口の城下に赴きたり、この地戸数一万以上にして皆材木の構家なり」と、戸数一万戸以上の都市であったことを記している。当戸戸数が一万戸を越える都市は全国的にも少なく、大内氏時代末期の山口市（いち）の発展ぶりを紹介している。

一方、江戸時代の山口市（いち）は、山陰の城下町萩、山陽筋の三田尻町とともに萩藩の「三町」の一つに加えられ、共に藩府（郡奉行所）から町奉行が派遣されて治められていた。その江戸時代の山口町人が所蔵し、今に伝える山口町人文書は『安部家文書』^③以外には見るべきものは少ない。しかも、町の衰微を訴える内容の史料は比較的多いが、その反面、「山口町の盛時」について記述した史料は皆無に近い。

藩の記録では、山口宰判の公記録である『山口宰判本控』は、宰判内の諸般について詳述している。その『山口宰判本控』の文化九年（一八一二）五月の記録を見ると、山口の窮状を次のように記している。

「山口市中は近年格別に困窮し、特に最近は町の端々では家を解き崩した所も多く、町の家並もいたって見苦しい、このまま放置しておくと一日一日と衰微が加わって、やがて、山口市が『亡所』同然になることは必至である」

（要旨）

それでは、前出の近藤清石著『山口名勝旧跡図誌』では如何であろうか。同著によると山口市の荒廃は益々酷くなつて、見るも哀れで悲惨な状況を記述している。

「堅小路より本町通をとほりし頃は、酒呑服などあきなひて、きとしたる家の外ハ、おほかた薬ぶきのみぐるしき家ばかりなりしにやあらん、旅人の松明を燃して市街を経過することを禁ぜられたるのみならず、家ごとに、くハへきせる堅く御法度之事とかける板を店さきに釘したるを見たり」

当時、近藤清石は城下町萩に住居を構えていたが、その清石が見た山口市は、『薬ぶきのみぐるしき町』であった。と紹介しているように、彼の冷静な観察力、卓越した記述によって、私達は荒廃した山口市を知ることができる。

以上の記述から伺える幕末末期の山口市は、すでに「町」の形態を失った「集落街」との印象が強い。

II 山口市（いち）衰微の状況

一 町奉行の一時的廃止

この山口市の荒廃と期を一にして、徳山毛利藩の諸町に於いても、幕末にかけて市中に空き家が多く発生し、衰微していくことを、『山口県文書館研究紀要』^④で紹介し、その実態を明らかにした。

そこで、本稿では、『山口宰判本控』の史料を中心に、山口市が衰微に至った状況、および山口町人による山口市の振興策や実行に移した経緯等について明らかにしたい。

「もりのしげり」^⑤によると、山口町について次のように記している。

「往昔山口二ハ地方代官（慶長十七年（一六二二）ヨリ延宝四年（一六七六）迄）及山口町奉行ノ両役アリ 正徳享保頃町奉行ノ名称ヲ廢シ 山口代官役ト称ス 後又町奉行役ノ名ニ復シ代官ヲモ置ク」

と記しているように、享保元年（一七一六）の三田尻町に次いで、同四年（一七一九）には山口町奉行が一時廃止され、山口町は代官役支配となつた。^⑥

丁度この時期は、萩藩が厳しく儉政に努め、代官の数も宰判の数に対してほぼ半減させた時代でもあった。（すなわち、一人の代官に二～三宰判の支配を兼帶させている）。この藩の儉政の一環として、山口町奉行も廃止されたものであろうが、逆説的には町奉行が廃止されても不思議ではないほど、山口町が三田尻町同様に町としての機能を失いつつあつたのではないだろうか。城下町萩ではこのような動きはない。

二 衰微の状況

山口市に関する史料については、文化期（一八〇四—一七）を境にして、以後市の零落ぶりを記した史料が頻出するようになる。

文化九年（一八一二）前述の『山口宰判本控』を初見として、文政十三年（一八三〇）には「近年当地至て錢不如意ニ相成」^⑦と記し、ついで、天保十二年（一八四一）『山口宰判本控』では、

「市中一統零落し、その上近年は穀類が高騰して、現在では住民の生活も極限状態にある。このまま放置しておけば、山口市は亡所同然となることは必至である」（要旨）と記している。また、

嘉永四年（一八五一）の『山口宰判本控』では、

「山口市中は難渋の極にある、小商い商人達は商品を仕入れる元手銀にも事欠き、商品の仕入がままならない、そこで格別の配慮を御願いして銀百貫目の借用を願い出」（要旨）として藩府に願い出るなど、銀百貫目もの大金を借金せざるを得ない状況にまで追い込まれていたのであつた。

三 「六斎市」を廢し、「四季之寄せ市」の開始

天保十二年（一八四二）閏一月『山口宰判本控』によると、「山口市」は往古より「六斎市」であったと記している。六斎市とは、一ヶ月に六日すなわち五日に一日の割合で市が開かれることがきまりで、これはかなりの頻度の開市であった。しかし、天保十二年頃にはこの六斎市も衰微して名目のみとなつていた。当時の山口市内の衰微の状況について『山口宰判本控』は次のように記述している。

「市中繁昌不仕候ヘハ（中略）仕入仕候物品も自道ニては売遠 四五ヶ月又ハ一カ年も店さらしニ相成（下略）」と記し、商品を仕入れて売りに出してもなかなか売れず、半年も一年も商品が店晒しになつてているような不況ぶりであつた。六斎市が有名無実化した結果であろう。

そこで、六斎市に代えて、新たに山口市振興のために打ち出された新政策が「四季之寄せ市」であった。従来の六斎市では、わずか一日の市日だけのために、山口市まで往来すると往復時間・旅費もかかり不経済で、人出の減少は当然の成りゆきであつた。そこで、六斎市の市日に変えて四季折々に十日間まとめて開市し、以下のように連続して開催する案を提案したのである。

「一 三月朔日より十日迄

一 六月朔日より十日迄

一 九月朔日より十日迄

一 十二月朔日より十日迄」（『山口宰判本控』）

この案を実施すると、一年間の市日の合計は四〇日、従来の六斎市だと月六日間で、一年間の市日は七二日となり、

市日の合計では年間でほど半減するところとなつた。しかし、市日が半減したとしても、寄せ市にして多くの人出を期待する方が得策であり、より現実的であつたものであろう。

四 綿木綿業の衰退

文政元年（一八一八）『山口宰判本控』によると、かつて山口市は木綿織物業が盛んで、市中では手広く木綿織物の商売が行われ、山口市の基幹産業的な存在であった。この史料を裏付けるように、『安部家文書』は次のように記している。

「山口木綿は大坂市場において「本口」と呼ばれて珍重されていた。この「周防本口木綿」（山口本口の総称か）は、製品が糸細なために生地が薄く仕上がり、肌ざわりも良くすべすべしていた。また、相ぞめ（藍染）にも適して重用され、大坂市場で最も人気の有る商品となっていた。したがつて、その出荷高も最盛期には年間三〇万反余、金額にして反別五匁平均として一五〇〇貫目に達し、山口市中には綿木綿業界を取り仕切る綿会所も設けられていた」^⑧（要旨）

とその盛況ぶりを記している。ところが、その山口木綿もいつしか衰退し、近年では盛時の八分の一程度の出荷高に落ち込み、それとともになつて山口市も年を追つて衰微して行き、誠に嘆かわしいことだ、と記している。^⑨

また、文政四年の『安部家文書』^⑩でも前文同様に、

「以前には山口にも富家が多くて、木綿三〇万反程度の元手銀に事欠くことはなく、山口市は木綿で潤つた町であった。しかし、今は昔日の面影はなく、特產品であった山口木綿の「本口」の名前も、いつしか消え去るかと思

えば残念至極である」（要旨）

とも記している。

III 山口市衰微の原因

山口市が以上のように、次第に衰微していくた原因としては、大局的には江戸時代の封建制度下における「米遣い経済」が、商品経済・貨幣経済の発達によつて矛盾が露呈し、山口市など地方の小消費都市がその不況の波をもろに被つたことによると考へる。

しかしその一方で、当時の山口町人は市の衰微を何が原因と考えていたのであらうか。文化九年（一八一二）『山口宰判本控』によると、次のような面白い見方をしている。

「（山口町人は）元來矯奢^二長じ、不意之設而已心掛候市中一統之人氣ニ付（下略）」（傍点筆者註）

大内時代の伝統を引いているからか、あるいは、過去の華やかな時代の名残を示すものなのか、山口町人は「矯奢に長じている」と喝破し、しかも、地道な商売ではなく、一攫千金とでも云うか「不意の儲のみ心掛けている」のが、一般的な山口町人の氣質であるとしている。

その一方では、同年の同史料は

「山口は街道筋のように旅人が往来することもなく、廻船が行き来して多くの船客が乗り降り集散する港町でもない、しかも、産業と云えば小さな手仕事程度のものなので、これでは山口市の復興は困難である」（要旨）

とみている。

さらに、文政元年（一八一八）の同史料には、市中の町役人など山口町人が集まつて市の振興について種々検討した結果、「山口町人が現在行つてゐる市中での商売とは、現実は「名目」にすぎない。彼らの本業は「畠作」である、そこで、本業の畠作の余暇を利用して家内の手仕事で稼ぐほかには、山口町人の生きる道はないのだ」（要旨）すなわち、畠作により町人として最低限度の生活が可能であるから、商売については自然と片手間になつてしまい衰微したのだ、と結論を下してゐる。

IV 山口市の振興策

以上見てきたように、江戸時代の山口市は、時代が下るにしたがつて次第に衰微し、「亡所」同然の状態となつていつた。

もともと山口町は、かつて大内氏の華やかなりし時代には城下町として繁栄していた実績があつた。しかし、江戸時代になつて城下町が萩町にとつて代わられると、山口町の菊屋、近藤、長谷川ら有力町人は、萩城下町建設のためにスカウトされて移住していつた。^⑩

その結果、現城下町の萩は繁栄し、かつての城下町山口は衰微の一途をたどり、その現実に山口町人は危機感を募らせていつた。そこで、何とかして山口市の再興をと工夫を凝らし、模索しながら振興策を打ち出しているが、それが積極的に町の振興策について介入・助言している様子がうかがえる。

次に、山口市町人による市勢振興策について、年を追つて記してみよう。

らの振興策は対症療法で、根本的な解決策にはなつていなかつた。

山口市の場合、城下町萩から見ると近接地にあたり、藩の役人としては、旧城下町の山口市が疲弊にあえぎ、亡所同然の姿にあることは藩行政の怠慢にも相当すること、また、山口市が萩城下町の「咽喉部」にあたり、参勤交代時や他国人の来萩時には必ず通過する町でもあり、荒廃した状況を晒したくないのが本音であつたろう。町奉行あたりが積極的に町の振興策について介入・助言している様子がうかがえる。

次に、山口市町人による市勢振興策について、年を追つて記してみよう。

一 定市の開催

山口市では、前記したように細々と六斎市が行われていた。しかし、天保十二年（一八四二）に六斎市を寄せ市に変更したように、山口市の六斎市は事実上は有名無実の存在となつていてある。しかしながら、どのような形にせよ、「市」を開催して人出を促さなければ、山口市が維持できなくなつていたのである。そこで、文化五年（一八〇八）山口市振興を考慮した新案の「市」が「定市催開」案であった。

同年の『山口宰判本控』によると、文化五年は山口大神宮が丁度二〇年に一度の遷宮の年に当たつており、多くの人出が予想されたので、山口市役人としてはその人出を商売の対象として「定市」を開催したいと、宰判所を経由して当職所に願い出、その許可を得てゐる。山口大神宮は、西日本では唯一伊勢神宮を祭る由緒ある神社で、他国人特に九州からの参拝人が多く、一年中参拝者が絶えなかつたと云われてゐる。遷宮についても、伊勢神宮と同様に何年（伊勢神宮は二〇年）かに一度の遷宮が行われ、遷宮の年には特に多くの人出で賑わつてゐた。この人出をねらつて、

定市の開催を願い出たものであつた。

結果的にはこの文化五年の定市の開催が当たり、遷宮の年ではないにもかかわらず引続いて翌文化六年（一八〇九）、同七年（一八一〇）、文政三年（一八二〇）に「山口市中御取救」を目的に定市の開催を願い出、当職所の許可を得て開催している。

この定市の開催について、文政五年（一八二二）の開催を例にその実態を示すと、定期間は九月十一日から十月十一日迄の一ヶ月と定めた。なお、山口定市開催をPRするために、人口が多く市中も繁栄している萩市中の各所に、立札を建てるように代官所からの指導があつた。ところが、このような努力の甲斐もなく、時期的には運悪く麦蒔きのシーズンと重なったため、定市は予想外に人出が少なく、商人達の仕入商品は大量に売れ残つてしまつた。そこで、せめて仕入れた商品を完売するため、町方では十月十二日から二十六日迄一五日間の市日の延長を役所に願い出、当職所ではその内七日間のみの延長を認めている。

この年十一月、同史料によると、山口市の中心的四町（大市、中市、米屋町、道場門前）の町年寄四名と諸町年寄惣代二名の連署による願書が代官當てに提出された。その内容は、

「山口市中が至つて衰微し、産業も手工業的な小産業のみで、山口市の再興はおぼつかない。たまたま、山口には大神宮が鎮座し九州からの参拝人も跡を絶たないが、この参拝人を対象として今後「定市」を開催すれば、山口市中は自然と繁昌し復興することは間違いない。元来「定市」とは、当国徳山遠石市をはじめ芸州宮島市、豊後浜市など何れも数年継続して市を立て行つて繁昌している。山口市も今後一〇年間定市を継続して開催すれば、諸職人諸商人の仕入や販売も計画的に行え、市の振興に役立つことは間違いない」（要旨）

として、向こう一〇年間の定市の開催を願い出ている。

しかし、この山口市「定市」化の願いは当職所の許可を得ることが出来ず、その後、前述した天保十二年（一八四一）「寄せ市」として行われるところとなつた。

二 養蚕業の取立

文化九年（一八一二）『山口宰判本控』によると、「此度市中成立之儀ニ付段々御詮議被仰付」と記し、山口市中の振興について、藩府から市中で検討するように指示があつた。そこで、町役人らが寄り合ひ検討した結果、いわゆる町起こしとして、比較的経済的に恵まれていた「酒屋中」が事業主となつて養蚕業を行うことに決め、養蚕取立について郡奉行に願い出た。

すなわち、養蚕業を開始するに当たり、先ず蚕の飼料である桑葉の栽培が前提となるので、計画は桑木の栽培が中心となつた。

その具体的な計画は以下のとおりであつた。

イ 養蚕の為の桑木栽培の場所として、鳥越御立山（現山口市春日町）八反の地を藩から借地したい

ロ 営業資金として藩から銀七貫目を借用したい 但年利九朱ニシテ年間銀六三〇目 六カ年間で銀三貫七八〇目を加算する

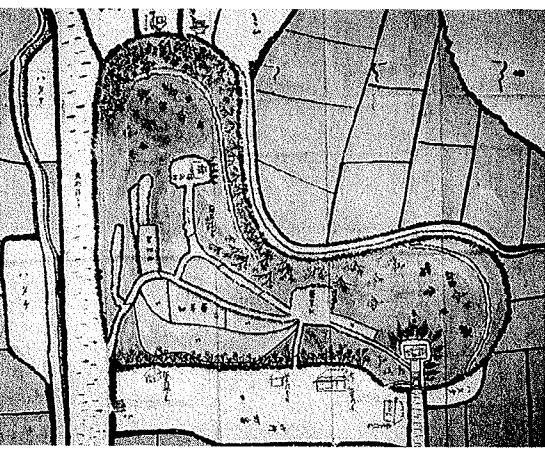
ハ その資金を基に桑木一万本を植栽する。その内訳＝八千五百本は鳥越山に植栽。^⑪ 但一坪に一本植栽

二 藩への返納金である立銀は、桑苗を植え桑木が成長する六年目から、桑葉売却金を以て納金する以上のような内容であった。

この事業には町人もかなり積極的に参加し、藩側もこれを支持して借銀の要求にも応じた。

それから六年後の文政元年（一八一八）、この養蚕業が計画通り順調に推移しておれば、借用銀の返却は今年からの予定であった。ところが、植栽地の土地が悪く、絶えず肥料を施して手当を行つてみたが、最初の計画どおりには桑苗が生育せず、未だに成本にならず、桑葉の採取が難渋していた。

そこで、町側では返納銀の借用期間をさらに五年間延長し、文政六年（一八一三）から返納するよう借用銀の返納延期を郡奉行に願い出て、その許可を得ている。（文政元年（一八一八）『山口宰判本控』）



文化9年 鳥越山(春日山)桑植繪図(安部家文書)

その一方では、「桑木不成長 養蚕不繁昌」の現実に対し、酒屋頭取役であった中市町々人安部九郎左衛門が責任を取る形で、翌文政二年（一八一九）から向こう一〇年間、この養蚕業經營について一任させて欲しいと願い出、その許可を得ている。安部としては、頭取役の面子にかけて、この養蚕業を成功に導きたいとの決意を表明したものであった。（文政十一年（一八二八）『山口宰判本控』）

その後、返納銀の開始にあたる文政六年（一八一三）、町奉行から郡奉行へ願い出た文書によると、山口町人に対し桑木の生育をはかつてなお一層の守護を命じ、借用銀の返却がなるように督励してきたが、元来鳥越山が惡地なために桑木が計画通り生長しない。そのため、借用銀も返却の自処が立たない状態にある。山口町人達も養蚕業を開始するにあたり織機などの機器を購入しているが、操業も出来ず難渋している。については、借用銀の返納をさらに五年延長して、文政十一年からにして欲しいと願い出で、その許可を得ている。（文政六年（一八一三）『山口宰判本控』）

文政十一年、安部九郎左衛門の努力の甲斐もなく、町起ことして取り組んだ養蚕業は計画通り進捗せず、「仕組み年限」となつて失敗に終わり、借銀の返済のみが残ることとなつた。

三 諸職の取立

山口町人の衰微零落については、山口商人だけにとどまらず山口職人も同様貧窮にあつていていた。（文政元年（一八一八）『山口宰判本控』）。彼ら山口職人の窮状を見かねた藩府ではその指導にあたり、山口市振興策の一環として「山口産物取立」の計画書を提出するように命じている。そこで、主だった山口職人が集まり、頭取役に相当する「成立方」に安部四郎右衛門・高屋善右衛門を選任して方策を練つた。その結果、山口職人達がまとめた方策は次のような認識であった。

山口町人の現実は、「商売をおこなう」とは名目のみで、その実態は畠作を第一に、商売は片手間に営んで渡世している。そこで、山口職人も畠作の暇な農閑時間を利用して諸職を営むのが、最も望ましい現実の姿であろう。その諸職に何を選ぶかについて、次のような諸職を重点的に取り立てたい旨の計画書の提案があつた。

イ 木綿織出シ取立の事…山口市中での近年の木綿産量は年間約一万反である。そこで、新規に「幅九寸三歩 長三尺四寸 尋八尋 丈二丈七尺二寸」という規格木綿の織出を出願したい。これについては、新製品は木綿改所において改印を押印し、その判押質として反別一文を支払うものとする。

ロ 八幡社麓の茶碗竈取立の事…既存の山口焼は、山口市中が不景気のため販売不振となつた。そこで、今一度焼物全体を見直し、将来的には焼物細工人をこの八幡社麓に集め、「山口焼」と呼称されるような上品（上等）な製品の生産を考えたい。

ハ 後河原新製椀取立の事…後河原町の椀職については、去年以来格別の配慮を賜つてゐる。椀については当地では如何なる椀の生産も可能であるが、山口市中の椀職人のみが単独で販売に歩いても実効は上がらない。願くは藩を挙げて販売ルートの開拓に着手して欲しい。

ニ 晒木綿并小紋形付さらさ形紋共取立の事…晒木綿は年を追つて繁昌中である。「形紋」については従来腕の立つ職人が居たが、今では数少なく衰微の方向にある。そこで、職人を養成して繁昌の方向づけを行う必要がある。

ホ 篠笥類細工取立の事…嫁入道具、戸棚、煙草盆、丸行灯などの作成には秀れた細工人が居る。しかし、その弟子の数が少ない。もつと数多く弟子を養成すれば、地場産業として成立する可能性は大きい。

ヘ 大神宮麓の茶屋取立の事…山口大神宮は西日本唯一の伊勢神宮の分社である。したがつて、一年を通じて九州一円から多くの参詣人で賑わつてゐる。そこで、大神宮麓の茶屋において、参詣人を相手に土産物の販売を行ふこととし、杉薄板で拵えた手杓皿を販売したい。また、山口地方は松茸の産地なので、漬松茸、干松茸、

味噌漬、糀漬などを小さい曲物に入れ、参詣人へ販売したい。

ト 川のり製法の事…紫金海苔、熊本名産の水前寺川のりに似たのりを山口で生産したい。

チ 輆轆細工一巻取立の事…棗、吸物椀、その他木地盆台輆轆細工など木製品は何でも製造可能である。

腕の立つ細工人は居るが、販売が思わしくない。上手な塗師も居住し、準備も万端整つており、今後販売ルートの開拓が望ましい。

リ 帽子足袋仕出の事…山口の帽子足袋もかつては名産品であったが、最近は販売が鈍つてゐる。販売態勢を強化すれば、将来性はある。

ヌ きらら取立の事…きらら（雲母）は小鶴村において少々採掘してゐる。将来的には繁昌する素地は十分である。ル 長崎針取立の事…現在売りさばいている長崎針も追々繁昌させる素地はある。

以上のように、山口職人振興に関する「重点計画」の嘆願書が提出されたが、結果的には見るべき成果は見られなかつたのではないだろうか。

四 椅職技術の改良

文化十三年（一八一四）『山口宰判本控』によると、山口後河原町はいわゆる「山口椀」と称される雑椀の一大生産地になつていて、その製造に從事する椀屋が約六〇軒ほどあつた。以前にはかなりの盛況を呈してゐて、およそ三〇年前までは自他国の人々に売り捌き、その売上高は年間銀二七〇貫目にもおよんでいた。ところが、その後薩摩国、肥後国、その他阿波国など各所で山口椀同様に雑椀の製造販売が行われるようになると、おのずから山口椀の販路と

競合し、山口椀の販売は低下の一途をたどり、ここ二〇年来は売上高は銀二〇〇貫目内外にまで落ち込んでしまった。この「山口椀」は、木地及び使用する漆の質が悪く、しかも工程が簡単でかつ出来上がった製品も比較的粗末なものであった。このような雑椀であるから、製造工程は比較的簡単で、競走相手も簡単に出現する可能性は十分にあった。従来九州方面を主な市場としてきた山口椀も、九州の薩摩国、肥後国などで生産が開始されると大きな影響を受けた。また、近年は人々の生活が向上し、世相が次第に「華美」を好む傾向にあって、これも、粗末な山口椀の販売不振に輪をかけたのであった。

その一方で、紀州椀の類は上品（上等）椀として知られて売れ行きが好調であったが、さりとて山口椀をこの紀州椀並に上品椀として生産販売することも出来ず、山口椀職人としては困惑し切っていた。以上のような経過をたどり、山口椀職人の過半は没落し、家族も離散の憂き目に遭い、椀職を離れて日雇い稼ぎに出ていく者も少なくない状況にあつた。

文化十二年（一八一五）春、後河原椀職人の渡世困難な状況に心を痛めた町方兩人役桑原惣右衛門は、椀職人の石永新右衛門ら主だつた者を呼出し、紀州椀のような上品椀は出来ないものか、試作して販売してみてはどうか、と椀職再建策を投げかけた。そこで、石永新右衛門は早速、大坂、紀州、芸州その他上品椀の生産地を尋ね歩き、伝手をたよつて上品椀について製法の伝授を受けるとともに、その一方で、椀製造には重要な要素を持つ木地挽職人のスカウトに乗りだし、芸州の木地挽職家内四人を好条件で雇用して山口へ連れて帰り、また、木椀の原材料となる荒挽の木地を芸州から新規に購入し、紀州で伝授された「二度挽椀」の製法により上品椀の生産に入った。

* 「二度挽椀」とは、眞の荒木地を三年の間雨露にあわないように囲い置き、その荒木地を一度挽き立て、上質の

漆をかけて上品椀を作製する仕法

なお、椀の仕上塗などの漆塗方法については、石永が最初は紀州椀の仕方で、後には京都、大坂、輪島の本堅地椀、布きせ益類ひ、蒔絵などの技法に至るまで、日夜試行を重ねて開発会得し、見本の製品を「御產物方御頭人」岩政六郎右衛門、御役人宮原作左衛門、小田久兵衛らに供覧してその推薦を得ている。

そのようにして完成した見本を基にして、後河原町一帯で上品椀の生産を開始することとし、木地挽三軒を新たに呼び寄せて上品椀の生産に入った。この新製品の山口上品椀は値段も手ごろであつたため、自他国の評判も上々で、好評の内に注文が相次いだ。

なお、文化十三年（一八一六）九月、上品椀の製造を手がけた石永は、この二度挽椀に要する原材料等の購入資金として、銀五貫目の借用を代官所に申し込み、郡奉行高杉小左衛門から銀三貫目の借用を認められている。（文化十三年九月『山口宰判本控』）

文政九年（一八二六）十一月、藩主毛利齊元が湯治のために湯田温泉御茶屋に来山した際、石永は新製の二度挽椀を上覧に供して、藩主のお誉めに与つた。その際、その他の塗物椀の数々を献上している。

また、国産椀の販売所人として、山口町人小川清右衛門・西村六右衛門が「椀講」取立役に任命され、主に販売および販売ルートの開拓にたずさわつた。このことは後河原椀職人にとっては頗つてもない朗報であった。

（以上文化十三年・天保元年『山口宰判本控』）

以上のような山口椀の上品化を目指した後河原椀職人の努力も、所詮はつけ刃であつたのだろうか、長期的に見ると必ずしも成功した形跡は見えない。長年にわたつて山口椀＝雑椀を作製してきた伝統を脱することが出来なかつた

と云うことであろうか。

五 綿木綿の振興

綿木綿産業はかつて山口市中第一の産業であった。特に「山口木綿」は前述したように、大坂市場において「本口」と呼ばれ珍重され、大坂市場で最も人気の高い商品であった。したがつて、その出荷高も最盛期には年間三〇万反余、金額にして反別五匁平均として一五〇〇貫目に達し、他国域から購入した原料の綿代七五〇貫目を差し引いても、山口市には七五〇貫目の純益があつた。⁽⁸⁾ 山口市中には綿会所が開かれ、山口市中発展の最も重要な産業であった。当時は「木綿金持」も少なくなく、木綿三〇万反分の元手銀なら、いつでも支障なく用意が可能であつたという。⁽⁹⁾ ところが、「本口」と呼ばれる山口木綿も、他国製品との競合に敗れたのか、あるいは過剰生産により価格の下落を招いたものか、いつしか衰退し、文政四年（一八二二）には盛時の八分の一程度の出荷高に落ち込んでしまつた。当時大坂市場に山口木綿を出荷する者が時たまにはいるが、木綿の山口市場価格が低落し、大坂市場が高値の場合をねらつて臨時に出荷するケースが中心で、このケースでは根本的な木綿業の振興発展には至らない、と商人達は冷静に分析していた。

この木綿業の衰退は、それが山口市の諸職中最大の基幹産業でもあつたことから、これの衰退は即山口市の衰退に連動するところとなつた。この山口市中の衰退に最も心を痛めた者は、山口市を取り仕切つてきた町役人達であつた。特に山口本陣を勤めた安部家にとっては、山口市の盛衰は安部家の盛衰に連動する感覺であつたのではないだろうか。『安部家文書』⁽⁸⁾によると、文政四年、大年寄安部四郎右衛門は木綿業の振興には札銀百貫目が必要である。百貫目の金銀の流入が、藩の国益を促すカンフル剤になり、山口市振興にも重要であると説いている。

しかし、この安部の札銀百貫目借用の願い出は却下されている。

この山口綿木綿産業の衰微については、藩府もかなり重要視した形跡がみられた。例えば、山口木綿が盛況であれば山口市中も繁榮するとの認識の基に、文政二年（一八一九）の冬、藩の大坂屋敷が商人を相手に活用する大坂御為替銀の使用を、山口木綿の会計についても特にその利用を許したことなどが、その一例である。⁽⁹⁾

嘉永四年（一八五二）六月、山口大庄屋河野善九郎が木綿織立その他産業救済を目的として、銀五〇貫目を利安にして借用させて欲しいと藩府に願い出、その許可を得ている。この借銀五〇貫目に対する質草としては、山口町人福田屋善次郎所有の酒場壁書一通に当町の身元確かな安部平右衛門・岡本長権両名が添証文を加えて借用したものであつた。なお、この借用銀の願い出が、町年寄ではなく大庄屋であつたことについては、当時山口近郊の農民が農閑期を利用して木綿の織出しを行つていたことによるものであろう。

いざれにせよ、この借銀五〇貫目については、山口市中の職人救済には大変役立ち、特に木綿業においてはこれを機会に木綿の生産を伸ばし、大坂市場にも度々製品を送付し、山口木綿業は久々に活況を呈した。しかし、その一方では銀五〇貫目程度の元手銀では、木綿織立の綿仕入銀に充てても不足の額で、せめて百貫目程度はなければ計画通

りの復興是不可能である、とは、銀百貫目の借銀の申出を断られた「産業成立方頭取安部平右衛門」らの市中での声であった。

（以上嘉永四・六年『山口宰判本控』）

六 藍の栽培

文政六年（一八二三）『安部家文書』^⑯によると、山口市の困窮衰微の状況について、そのあまりの荒廃ぶりを見て、藩府においても捨てて置かれず、何とか手立てはないかと山口市に対して御下問が有つて、山口町人の間においても検討された。その際、山口町人らの見方は、

当時山口市中には約千六七百軒の竈数があつて、その七・八割方は畠作を行つてゐる。この町人による畠作稼業の現実に立つて山口市の根本的な再興策を策定する必要がある。そこで、

①再建のための諸職は、吟味して取立ること

②山口町人の大半が畠作を営んでゐるので、この畠作が生かせる職を選択する

以上の認識のもとに職種を選んだ結果が、過年の養蚕業取立であつた。しかし、養蚕業については、何分にもこれまで手慣れない経験の薄い職種で、しかも桑木植栽地の春日山が悪地であつたため、前述したように失敗し、しかも、元来山口は町人の根気が薄い気質も相まって、文政六年現在では、誠に僅かの者が養蚕業を営んでゐるに過ぎない。

一方、藍の栽培については、綿作とは異なり、国産藍は厚い保護を受けえる作物で、僅かでも生産して販路を拡張すれば国益にもなる。従つて、山口市振興策にも叶う事業である。綿作を営んだ経験を持つてゐることから、藍の栽培は比較的可能ではないか。国内で手広く栽培し、販路を防長両国内はもとより国外にまで広めて行けば、藩財政の

充実になるであろう、との意見が出された。山口宰判の藍作人をお引き立てになれば、自ずから山口市振興策に通じるものがある。以上のような認識のもとに、山口近郊で藍の栽培が開始された。

文政六年（一八二三）三月、近年山口市中振興のため定市が許可され、その定市の開催に目を付けた他所他国の商人が多数入り込み、地元商人と競合する様相を開拓した。すなわち、山口定市が盛況になると、他国産の藍などをはじめ諸産物が安価に販売され始めたのである。

そこで、山口町人らは、地元産業の発展を期して藍の栽培を開始したものの、他国から市場を混乱させるような販売を行われては、地場栽培者としてはとても經營は成り立たない。ついては、国産の藍については、手厚い保護を加えていただき、作人の御引き立てをも加えていただき、ようやく芽生えた藍の栽培を育成して欲しい、と藩府に対し嘆願を行つてゐる。その結果は明らかでない。

V おわりに

最後に、再び近藤清石に登場を願おう。嘉永五年（一八五二）頃の山口について、近藤著『山口名勝旧跡図誌』は次のように述べてゐる。

「中河原町の親族のもとに在りけるほど、ここかしこ見巡りけるに、小草の生ひぬ衢なく、いたる所ふる筵をしき並て藍の葉を乾かし、寂寥いふばかりなりき、かくまで荒れはてたる山口町なり」

近藤清石は明治初期から山口県の修史事業をつとめ、古典にも通じ、特に大内氏の研究では第一人者であったが、

その幕末期山口市の悲惨な状況は、清石の胸を強く打つものがあつたに違ひない。

山口町人らによる山口市の再興策も、結局の処は結実しなかつたというところであろう。

〔注〕

- ① 「山口名勝旧跡図誌」 明治二十六年刊行 近藤清石著 山口をはじめ吉敷郡内各町村の地誌を詳述した地方誌
- ② 「角川日本地名大辞典」 山口県 昭和六十三年刊行、「やまぐち」項目
- ③ 「安部家文書」 山口県文書館所蔵 山口町大年寄家の文書
- ④ 「山口県文書館研究紀要」第二二号 「浦運上銀の取立にみる徳山藩諸町の衰微について」平成七年三月三一日刊
- ⑤ 「もりのしげり」 昭和四十四年 赤間書房刊行
- ⑥ 「風土注進案研究要覽」 昭和四十一年 山口県文書館刊行
- ⑦ 「安部家文書」八九 「銀錢相場ニ付願」 文政十三年六月 山口県文書館蔵
- ⑧ 「安部家文書」三八八 「申上候事」（文政四年）巳十二月 山口県文書館蔵
- ⑨ 「安部家文書」三三七 「山口木綿成立之義」一付御内々演説 覚 文政四年十月 山口県文書館蔵
- ⑩ 「萩市史」第一巻 昭和五十八年 萩市史編纂委員会刊行
- ⑪ 「安部家文書」八一 「市中養蚕取立一件」の中には「桑植村場所御願申上候事」「養蚕ニ付仕組書覚」など詳述。文化九年九月 山口県文書館蔵